

I. サービス概要

1. 電子申請の概要

1) 概要

PROSRV on Cloud は、マイナポータル API を利用した健康保険組合および年金事務所向け電子申請手続きに対応しております。電子申請機能のご利用においては、マイナポータル API 利用認証の為、G ビズ ID の取得が必要です。

マイナポータル API について

マイナポータルは、デジタル庁がオンラインサービスの共通基盤として運営するポータルサイトで、各種行政手続きがワンストップで行える他、行政機関からのお知らせを確認できるサービスです。API とは、アプリケーション・プログラミング・インターフェースの略で、「PROSRV on Cloud」のような外部 WEB サービスからアクセスして、該当サービスの機能を活用できるようにするための手法です。「PROSRV on Cloud」はマイナポータルの API を利用し、電子申請機能を構築しております。

G ビズ ID について

デジタル庁が運営する、法人・個人事業主向け共通認証システムであり、G ビズ ID のアカウントは無料で取得可能です。詳しくは【G ビズ ID Web サイト】<https://gbiz-id.go.jp/top/>

2) 申請可能な届書

<年金事務所提出>

- ・健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬月額算定基礎届／厚生年金保険 70 歳以上被用者算定基礎届
- ・健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬月額変更届／厚生年金保険 70 歳以上被用者月額変更届
- ・健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届／厚生年金保険 70 歳以上被用者賞与支払届

<健康保険組合提出>

- ・健康保険被保険者標準報酬月額算定基礎届
- ・健康保険被保険者標準報酬月額変更届
- ・健康保険被保険者賞与支払届

なお、拡張機能を契約している場合は以下の届書も申請可能となります。

<年金事務所提出>

- ・健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届／厚生年金保険 70 歳以上被用者該当届
- ・健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届／厚生年金保険 70 歳以上被用者不該当届
- ・健康保険被扶養者（異動）届／国民年金第 3 号被保険者関係届
- ・国民年金第 3 号被保険者関係届

<健康保険組合提出>

- ・健康保険被保険者資格取得届
- ・健康保険被保険者資格喪失届

<公共職業安定所提出>

- ・雇用保険被保険者資格取得届
- ・雇用保険被保険者資格喪失届
- ・雇用保険個人番号登録・変更届

※厚生年金基金提出は対応しておりませんのでご注意ください。

※個人番号が必要な届

（資格取得届、資格喪失届、健康保険被扶養者（異動）届／国民年金第 3 号被保険者関係届、国民年金第 3 号被保険者関係届、個人番号登録変更届）を申請するには Web マイナンバー管理サービスのご契約が必要となります。

3) 留意事項

電子申請のご利用に際して利用者証明用に「G ビズ ID」及び「認証用ワンタイムパスワードをSMS（ショートメッセージサービス）で受信するスマートフォン等の端末」が必要です。運用担当者が複数名いる場合はG ビズ ID メンバーアカウントを人数分作成し、ご運用ください。

詳しくは【G ビズ ID Web サイト】<https://gbiz-id.go.jp/top/>

※利用者証明に、マイナンバーカード（個人番号カード）はご利用いただけません。